

障第1392号  
令和7年1月27日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について

このことについて、こども家庭庁等から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

事故防止及び事故発生時の対応に万全を期していただくようお願いします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	島 田
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		